

	No	事業名	事業概要	平成17年度 計画	平成17年度 実績	所管局
2. 人権が尊重される社会の形成						
(2) 性と生殖をめぐる健康支援（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）						
ア. 母子保健医療体制の整備及び相談						
	81	周産期母子医療体制の整備	妊娠合併症や新生児仮死などハイリスクの母体・胎児と新生児に一貫した総合的な周産期医療を提供する周産期母子医療センターなどの整備を進めるとともに、総合的な周産期医療体制を確立する。	・周産期母子医療センターの整備 2 1 施設 NICU 189床 ・周産期医療施設等の整備 10施設 ・周産期医療協議会の開催 7 回 ・多摩地域周産期医療連携強化事業 1 3 施設 ・その他(周産期情報ネットワーク、周産期医療関係者研修等)	・周産期母子医療センターの整備 2 1 施設 NICU 189床 ・周産期医療施設等の整備 施設整備 1 施設、設備整備 3 施設 ・周産期医療協議会の開催 5 回 ・多摩地域周産期医療連携強化事業 1 3 施設 ・その他(周産期情報ネットワーク、周産期医療関係者研修、周産期施設オープン病院化モデル事業等)	福祉保健局
	135 新規	小児救急医療体制の整備 (H16年度新規掲載事業)	区市町村が実施する小児初期救急医療の整備に要する費用の補助や、全部における小児の二次救急医療体制の確保を行うほか、より専門性の高い小児三次救急医療体制を確保するためのネットワークを構築する。	・小児初期救急運営費補助 平日夜間診療 37地区 ・小児初期救急医療施設等整備 施設整備 3 所 設備整備 3 所 ・休日・全夜間診療(小児) 全都 6 0 施設 72床／日 ・休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助(小児) 施設整備 1 所 設備整備 1 所 ・小児三次救急協議会(H17年度新規事業)	・小児初期救急運営費補助 平日夜間診療 24地区 ・小児初期救急医療施設等整備 施設整備 1 所 設備整備 3 所 ・休日・全夜間診療(小児) 全都 6 0 施設 72床／日 ・休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助(小児) 施設整備 0 所 設備整備 2 所 ・小児三次救急協議会(H17年度新規事業)	福祉保健局
	82	母子保健医療に関する相談事業	① 電話相談「母と子の健康相談室」(小児救急相談) 母子の健全な育成を図るため、また、小児救急医療の前段階での安心の確保のため、区市町村保健センター等が閉庁する休日・夜間の時間帯に、都民を対象として、母と子の健康に関する一般的な問題や小児救急相談について、保健師、助産師、必要に応じて小児科医師等の相談員が、専門的な立場から電話で必要な助言等を行う。 ② SIDS電話相談 SIDS(乳幼児突然死症候群)などで子どもを亡くした家族等の精神的支援を行うため、専門家が相談に応じる。 ③ TOKYO子育て情報サービス 妊娠、子育て及び子どもの事故防止等に関する情報を365日24時間、電話(音声自動応答システム)とファクシミリにより提供する。 ④ 東京都こども医療ガイド	① 通年実施 ② 通年実施 ③ 通年実施 ④ インターネットによる情報提供	① 通年実施 ② 通年実施 ③ 通年実施 ④ インターネットによる情報提供	福祉保健局

	No	事業名	事業概要	平成17年度 計画	平成17年度 実績	所管局
	83	医療費の助成等	・ 妊娠中毒症等医療費の助成 妊産婦の死亡原因となるとともに、出生児に対する影響も著しい妊娠中毒症等により患している妊婦が早期に適切な医療を受けることを容易にするため、必要な医療費の助成を行う。 ・ 入院助産 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、妊産婦に対し助産施設において助産を行う。 ・ 不妊治療費助成 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微鏡受精に要する費用を助成し、次世代育成支援の一助とする。	3 6 人 延べ6 0 人（区部を除く） 実人員 854人 延べ 6,921人 延べ 4, 0 1 7 人	5 1 人 延べ6 7 人（区部を除く） 実人員 973人 延べ 6,031人 延べ 2, 5 0 2 人	福祉保健局 福祉保健局
イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育						
	84	生涯を通じた女性の健康支援事業	女性の健康支援のための知識の普及と、心身の健康に関する相談指導や不妊に関する相談を行うとともに、相談・指導に従事する者の養成・資質向上のための講習会や研修を行う。	・健康教育（講演会等） 18回 ・相談指導 通年 ・相談指導員養成 12回	・健康教育（講演会等） 6回 ・相談指導 通年	福祉保健局
	85	性感染症・エイズ対策	① 性感染症健康診断 保健所で実施しているHIV検査にあわせて、希望者に対して性感染症の検査を行う。検査時にカウンセリングを行い、陽性者に対して治療を勧める。 ② 性感染症普及啓発活動 パンフレットを作成し、性感染症の正しい知識の普及を図る。 ③ エイズ相談検診体制 エイズの早期発見、感染の潜伏化を防ぐためにHIVの抗体検査を保健所で実施する。検診・相談を通じてエイズに関する偏見のない社会づくりを目指す。保健所・病院では対応できない夜間の無料検診機関（東京都南新宿検査・相談室）を整備し、検診を実施する。	5, 4 5 0 件 1 5, 0 0 0 部 ・H I V検査 都保健所 1, 2 0 0 件 区保健所 3, 0 0 0 件 南新宿検査・相談室 1 0, 0 0 0 件 計 1 4, 2 0 0 件	1 0, 5 9 0 件 2 0, 0 0 0 部 ・H I V検査 都保健所 2, 2 2 7 件 区保健所 7, 5 6 6 件 南新宿検査・相談室 1 1, 1 5 6 件 計 2 0, 9 4 9 件	福祉保健局
	86	エイズ対策普及啓発活動の強化	若年層に対する普及啓発として、同年代の仲間同士（＝ピア）と一緒にエイズのことを考えながら、エイズ予防や感染者への偏見・差別をなくすための活動を保健所と協力しながら実施する。	・ピアエデュケーターの養成 1 5 人 ・スーパーバイザーの養成 3 人 ・ピアエデュケーターの派遣 4 0 回	・ピアエデュケーターの養成 2 0 6 人 ・ピアエデュケーターの派遣 2 6 回	福祉保健局
	87	骨粗しょう症予防対策事業	閉経期以降に発症しやすいと言われている骨粗しょう症を早期に発見し、その進行を予防するため、骨粗しょう症検診を行う。	4 3 地区	3 4 地区	福祉保健局
	88	学校における性教育の改善・充実	・「性教育の手引き（高校、盲・ろう・養護学校編）を改訂し、具体的な単元指導計画、指導事例等についてまとめ、各学校に配布し、性教育の工夫・改善に役立てる。 ・研修会等を通して、児童・生徒の健康的なライフスタイルの確立をめざし、性教育に関する指導の工夫・改善を図る。	平成16年度 事業終了 ・選択課題研修 健康教育Ⅱ ・選択課題研修 保健室経営Ⅱ E ・学校訪問指導	平成16年度 事業終了 ・選択課題研修 健康教育Ⅱ ・選択課題研修 保健室経営Ⅱ E ・学校訪問指導	教育庁 教育庁
	89	薬物対策の推進	覚せい剤等の薬物が女性をターゲットとして「ヤセ薬」・「ダイエット効果」と称されて密売され、女性の健康がおびやかされていることから、薬物の根絶と啓発に努める。	通常業務を通して実施	通常業務を通して実施	警視庁

※ №135は平成15年度以降の新規掲載事業であり、各々の体系の中に掲載した。
 №135：2-(2)-7 「小児救急医療体制の整備」（福祉保健局）